

## 令和2年竹田市農業委員会8回総会議事録

- 1、日 時 令和2年7月20日(月) 午後2時00分～午後2時48分
- 2、場 所 竹田市役所3階第5会議室
3. 出席委員 13名  
1番 後藤 善徳、2番 山村 徹、3番 長野 幸生、4番 和田 京子、5番 佐藤 隆幸、  
6番 佐藤 博一、7番 首藤 徳子、8番 工藤 一美、9番 本郷 敦子、10番 麻生 章治、  
11番 工藤 明秀、12番 釘宮 恒憲、13番 森 哲秀
4. 農業委員会事務局職員  
事務局長：坂本大蔵、管理係長：佐藤正子、農地係長：工藤裕崇、農地係：津曲美香
5. 議 事  
議案第55号 竹田市農政審議会委員の選出について  
議案第56号 竹田市農業再生協議会委員の選出について  
議案第57号 竹田市地積調査推進委員会委員の選出について  
議案第58号 竹田市人・農地プラン策定検討委員会委員の選出について  
議案第59号 竹田市経営・生産対策推進会議委員の選出について  
議案第60号 農地利用最適化推進委員の委嘱について

### 事務局長

こんにちは。農業委員会事務局長の坂本です。

竹田市議会の承認を得て、このたび新しく任命されました農業委員の皆様、これから任期満了までの3年間、よろしくお願いたします。農業委員会等に関する法律（法第27条第1項）に基づいて竹田市農業委員会第8回総会については、竹田市長が招集するという形になっております。第1項に基づき竹田市農業委員会第8回総会を開催いたします。暫時の間、進行を務めさせていただきます。

なお、ただいまの皆様の議席順につきましては、仮の議席となっております。ご了承をお願いします。

それでは、議案書に従いまして進めさせていただきます。

日程1 総会成立宣言ですが、出席状況をご報告申し上げます。委員総数13名、本日の出席委員は13名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、出席者が過半数を超えておりますので、この総会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、日程2 臨時議長の選出に行きたいと思っております。本日は、最初の農業委員会の総会でございますが、通常の場合は、会長が議長となりますが、まだ会長が決まっておりません。尚、普通地方公共団体の議会の議長の場合は、地方自治法第107条に臨時議長の定めがございますが、農業委員会の総会については、その定めがないので、議会にならない会長が決まるまで、年長の委員にその臨時議長として、議事運営をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

### 事務局長

本日の出席委員の中で、森哲秀委員が年長でございます。森委員をお願いします。前の議長席にお着き願います。

### 臨時議長

ただいま臨時議長ということで指名を受けました森哲秀でございます。会長が選出されるまでの間、臨時議長を務めさせていただきたいと思っておりますので、議事進行につきまして、皆様方のご協力をお願い申し上げます。はじめに、委員の自己紹介を行います。麻生委員から順次、ご起立の上、氏名をご紹介願います。

(委員各自自己紹介)

臨時議長

次に、事務局の自己紹介を願います。

(職員各自自己紹介)

臨時議長

それでは只今から、竹田市農業委員会第8回総会を開会いたします。本日の日程はお手元に配布してあります日程に基づきまして、進行してまいります。事務局に日程3 会長の選出について説明を求めます。

事務局長

それでは日程3について説明申し上げます。  
会長の選出については、農業委員会等に関する法律第5条第2項に会長は、委員が互選したものを充てるとなっています。互選は、相互に選挙することですので、投票によって行うのが原則ですが、指名推選の方法によることも差しつかえないとなっています。最初に投票で選出する方法ですが、地方自治法118条において準用している公職選挙法の規定にもとづき、候補者1人の記載、無記名とする秘密投票、有効投票の4分の1以上を得た最多得票者が当選者となります。  
次に、指名推選の方法でございますが、この方法は出席者全員の同意が必要となります。最初に、指名推選で選考することについて、出席者全員の同意を得ることが必要となります。次に、会長に選出する方について全員の同意を得ることが必要となります。以上で選挙の方法等の説明を終わります。

臨時議長

只今事務局から、会長選出につきましては、投票による選出か、指名推選による選出の説明がありました。皆さんにお計りを申し上げたいと思っております。意見はありませんか。有る方は挙手をお願いします。

臨時議長

11(仮)番 山村徹委員。

11(仮)番 山村徹委員

会長を投票の方法で選出していただきたいと思っております。

臨時議長

山村委員より投票との発言がありましたので、会長の互選は投票で行ないます。投票の準備をお願いします。暫時休憩いたします

臨時議長

再開します。これより、会長の選挙を行います。投票は、単記無記名であります。投票の効力については公職選挙法第68条第1項の規定を準用し、白票、制限時刻後の投票については、無効とします。  
次に、立会人に、仮議席番号 1番麻生章治委員、2番釘宮恒憲委員、3番工藤明秀委員を指名します。投票箱を改めます。委員の皆様確認をお願いします。

臨時議長

異常なしと認めます。ただ今の、出席委員は13名です。  
投票用紙を配布させます。

臨時議長

投票用紙の配布もれはありませんか。  
(なしの声あり)

臨時議長

仮議席番号順に投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いします。

臨時議長

投票もれはありませんか。  
(なしの声あり)

臨時議長

投票もれなしと認めます。投票を終了します。

臨時議長

開票を行います。  
開票立会人は立会人席に着席願います。

臨時議長

開票をお願いします。  
(開票)

臨時議長

選挙の結果を報告します。投票総数13票、森哲秀委員の得票が最多得票であり、法定得票数を超えていますので森哲秀委員が竹田市農業委員会会長に当選されました。これをもって、臨時議長の職務は終了しました。皆様方のご協力に心より感謝申し上げます。それでは、竹田市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いします。

森会長

(会長就任のあいさつ)

議長

事務局に日程4 副会長の選出について説明を求めます。

事務局長

それでは日程4について説明申し上げます。副会長の選出には定めがありませんので、その方法については会長と同様に委員の互選で決定していただきたいと考えています。

議長

投票による選出か、指名推選による選出か、皆さんにお計りを申し上げたいと思います。意見はありませんか。有る方は挙手をお願いします。

議長

7(仮)番 佐藤博一委員

7(仮)番 佐藤博一委員

副会長を指名推選する方法でお願いしたいと思います。

議長

只今、佐藤博一委員から指名推選との意見がありました。他に意見ございませんか。

議長

それでは、指名推選で選出するという事でよいですか。  
(全員賛同)

議長

指名推選ということで、ご意見をお願いします。

議長

7(仮)番 佐藤博一委員

7(仮)番 佐藤博一委員委員

長野委員を副会長にお願いしたいと思います。

議長

佐藤委員より長野委員を副会長にとの発言がありましたが、  
長野委員を農業委員会副会長に選任することに決定することでよろしいでしょうか。  
(全員の賛同)

議長

全員の賛同を頂きましたので、長野委員を副会長に決定しました。

議長

長野委員、副会長就任のあいさつをお願いします。

長野副会長

(副会長就任のあいさつ)

議長

事務局に日程5 議席の決定について説明を求めます。

事務局長

日程5について説明いたします。議席の決定については、竹田市農業委員会会議規則第7条により、あらかじめ「くじ」で定めとなっております。

議長

只今事務局から議席の決定は「くじ」で行うということでございますので、ここに用意しています抽選棒によって行います。この「くじ」を引いた時点で議席を確定することとします。抽選棒を持って、事務局職員が回りますので、仮議席1番の委員さんから自席で引いてください。なお全委員の抽選終了後、抽選棒を持って決定した議席へ異動しご着席願います。

(抽選後、全委員新議席に着席)

議長

再開いたします。

日程6 会議録署名委員の指名について事務局の説明を求めます。

事務局長

日程6について説明いたします。会議録署名委員の指名については、竹田市農業委員会会議規則第13条第2項に基づき、出席委員の中から2名を指名することとなっております。

議長

会議録署名委員の指名については、事務局からの説明のとおりでございます。  
議席番号1番、後藤善徳委員、議席番号2番、山村 徹委員の両名を指名いたします。

議長

日程7 議案審議に入ります。議案の上程を行います。  
議案第55号 竹田市農政審議会委員の選出について  
議案第56号 竹田市農業再生協議会委員の選出について  
議案第57号 竹田市地積調査推進委員会委員の選出について  
議案第58号 人・農地プラン策定検討委員会委員の選出について  
議案第59号 竹田市経営・生産対策推進会議委員の選出について  
議案第60号 農地利用最適化推進委員の委嘱について  
以上6案件を提案いたします。始めに第55号議案から第60号議案について、事務局に提案理由の説明を求め、審議してまいります。

佐藤係長

議案書により提案理由の説明を申し上げます。  
議案第55号 竹田市農政審議会委員の選出については、竹田市農政の基本方針を、強力に、かつ円滑に推進させる事を目的とした審議会で20名の委員で構成されており、農業委員会から1名の選出となっております。  
議案第56号 竹田市農業再生協議会委員の選出については、農業経営の安定と生産力の確保や、行政と農業者団体等との連携構築、地域農業の振興を目的に、各種施策について検討、審議を行う協議会であり12名で構成されています。農業委員会から1名の選出となります。  
議案第57号 竹田市地積調査推進委員会委員の選出については、地積調査を適正かつ円滑に推進するための委員会であります。委員10名以内で構成されており、農業委員会から1名の選出となっております。  
議案第58号 人・農地プラン策定検討委員会委員の選出については、高齢者や後継者不足、耕作放棄地の解消に向けて、「人・農地プラン」の作成を進めており、プラン決定のための関係機関と地域農業者の代表による検討会であり10名で構成されています。農業委員会から1名の選出となっております。  
議案第59号 竹田市経営・生産対策推進会議委員の選出についてですが、地域農業推進のための事業及び、活動を関係機関等の連携のもとに、緊急かつ組織的、計画的に展開することが重要となっていることから、地域農業者の意向を踏まえつつ、地域農業の振興のための推進方法の策定等を行います。委員は大分県豊肥振興局等から構成されています。  
会議が、竹田地域、荻地域、久住地域、直入地域で別れて開催されますので、各地域から1名の選出となります。以上で説明を終わります。

議長

それでは、提案理由に対する質疑を受けます。

議長

最初に、議案第55号について、質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

議長

議案第56号について、質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

議長

議案第57号について、質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

議長

議案第58号について、ご質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

議長

議案第59号について、ご質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

議長

以上で、提案理由に対する質疑を終結いたします。  
それでは、ただいまから、各委員に係る協議を行ないます。  
ここで、暫時休憩いたします。

議長

再開します。  
議案第55号 竹田市農政審議会委員に森哲秀委員  
議案第56号 竹田市農業再生協議会委員に佐藤博一委員  
議案第57号 竹田市地積調査推進委員会委員に工藤一美委員  
議案第58号 人・農地プラン策定検討委員会委員に和田京子委員  
議案第59号 竹田市経営・生産対策推進会議委員に竹田地区から長野幸生委員 荻地区から山村徹委員 久住地区から釘宮恒憲委員 直入地区から工藤明秀委員が就任することに決まりました。

議長

次に、議案第60号 「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。  
事務局から議案の説明を求めます。

佐藤係長

それでは、議案第60号をご覧ください。  
農地利用最適化推進委員の委嘱について 説明します。  
推進委員を委嘱しようとするときは、あらかじめ、農業委員会が定めた区域ごとに農業者等に対し、推進委員になろうとする者の募集を行い、応募した者の情報を公表することになっています。竹田市農業委員会では3月2日から3月31日まで募集を行いました。定数に満たない区域もあったため、4月8日から4月21日までに再募集、4月24日から5月11日までに再々募集を行った結果、各選任区域とも定数と同数の応募を頂いているところです。農業委員会が、推薦及び募集の結果を尊重し、農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方を、農地利用最適化推進委員に委嘱します。

各選任区域の定数及び候補者を読み上げます。  
竹田・明治・片ヶ瀬地区 定数2名 吉野富士男 和田誠一、岡本地区 定数1名 中山章三、豊岡地区 定数1名 甲斐博士、玉来地区 定数1名 伊藤良一、松本地区 定数1名 吉野眞治、入田地区 定数1名 吉良俊秀、樞岳地区 定数2名 阿南茂 釘宮永路、宮砥地区 定数2名 吉良正治 田上俊雄、菅生地区 定数2名 後藤哲昭 添田幸生、宮城地区 定数3名 河室東 本田貴臣 犬童浩幸、城原地区 定数2名 工藤孝行 河野泰三、荻地区 定数3名 中嶋和壽 森幸憲 山村孝二 柏原地区 定数3名 後藤誠二 森正治 岩下敬吾、久住地区 定数2名 渡邊英治 志賀清隆 白丹地区 定数2名 須藤武 島村宏司、都野地区 定数3名 畠山三義 改木謙士 甲斐義昭、長湯地区 定数2名 廣瀬唯文 古荘弘幸、下竹田地区 定数2名 森川隆正 森田隆二  
尚、委員となることができない欠格条項に該当する方はいませんでした。以上です。

議長

説明が終わりました。ご意見、ご質疑はありませんか。  
(なしの声あり)

議長

よろしいですか。それでは採決させていただきます。議案第60号について、原案に賛成の方は挙手をお願いします。

議長

全員挙手であります。よって、議案第60号は、原案のとおり決定いたしました。  
以上をもちまして、日程のすべてを終了いたしましたので、竹田市農業委員会第8回総会を閉会いたします。

【閉会:午後2時48分】

令和2年7月20日

竹田市農業委員会会議規則第13条の規定により署名する。

議 長

.....

署名委員

.....

署名委員

.....